

今年から変わりました！

特定配当所得等の申告不要制度について

特定配当等に係る所得および特定株式等譲渡所得（以下、特定配当等所得）について、所得税と個人住民税において異なる課税方式の選択が可能とされてきましたが、令和6年度課税（令和5年分の確定申告）から、個人住民税の課税方式を所得税と一致させる改正がなされました。（令和4年度税制改正）

したがって、特定配当等所得について確定申告をしない（申告不要制度を選択する）場合は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料等（以下、保険税等）の算定対象に当該所得は含まれず、特定配当等所得について確定申告をする（総合課税・申告分離課税を選択する）場合は、保険税等の算定対象に当該所得が含まれることになります。

また、この課税方式の選択によって、保険税等

だけでなく医療費負担割合や自己負担限度額、所得税および個人住民税の扶養控除や配偶者控除の適用判定や非課税判定、給付金等の各種行政サービスの判定に影響が生じる可能性があります。申告の際には課税方式の選択についてご自身でこれを総合的に判断し、決定してください。

なお、確定申告期間における新宮町の申告会場では、課税方式の選択に関する相談や税額等の試算は受付を行いません。予めご了承ください。

【問い合わせ先】

保険税に関すること

役場住民課 ☎963-1733（直）

住民税に関すること

役場税務課 ☎963-1731（直）

マイナンバーカードの 出張申請受付を行います

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

顔写真も無料で撮影します。申請を希望する人は、直接会場で申し出てください。

○トライアル新宮店1階ベーカーリーコーナー前

【日時】 2月3日（土）、4日（日）

午前10時～午後3時30分

○シーオーレ新宮1階和室付近

【日時】 2月21日（水）午後1時～3時30分

【郵送でマイナンバーカードを受け取る場合に必要なもの】

○通知カードまたは個人番号通知書

○住民基本台帳カード（持っている人）

○運転免許証、パスポートなど顔写真付きの本人確認書類（持っていない場合は、健康保険証、子ども医療証等の各種医療証、通帳などから2点）

○申請者本人が15歳未満の場合は、法定代理人（親権者）の運転免許証、マイナンバーカードなど顔写真付きの本人確認書類

※上記のものがいない場合、マイナンバーカードは役場での受け取りになります。

※2月3日（土）の終日および4日（日）の午後1時以降は、郵送でカードを受け取る方法では受付できません。



電子証明書の有効期間にご注意ください

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

マイナンバーカードの電子証明書の有効期間は、発行の日から5回目の誕生日までです。有効期間が経過した場合や、住所や氏名などの変更後に手続きをしていない場合は、e-Taxなどの電子申請ができなくなります。

役場2階マイナンバーカード交付室で、電子証明書の更新や暗証番号の再設定手続きを行っています。有効期間などについて詳しくは役場住民課に問い合わせください。



日曜日にもマイナンバーカードの 臨時窓口を開設します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができる臨時開庁日をぜひご利用ください。予約制（人数制限あり）のため、必ず電話予約して来庁してください。

【日時】 2月4日（日）

午前9時～11時30分

【場所】 役場住民課



新宮町立中学校の 標準服・体操服のリユース

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739 (直)

「サイズが合わなくなった」「卒業した」などの理由によって不要となった標準服・体操服を寄贈していただき、必要な人にお譲りしています。

ただし、新宮町立中学校に在籍、もしくは入学予定の人に限りです。

【リユースの対象】

○標準服 (学ラン・ワイシャツ・セーラー服・ブレザー・スラックス・ポロシャツ・ハーフパンツ)

○体操服

※夏服・冬服問いません。

【受渡場所】

○役場学校教育課 (本館2階)

○新宮中学校 (1階事務室)

○新宮東中学校 (1階事務室)

【その他】

○上下どちらかのみでも構いません。

○新宮町立中学校指定のものに限りです。

○受け渡しは開庁・開校時間内に随時行っています。

○クリーニング (家での洗濯可) をしてお持ちください。

○名入れにかかる費用は個人負担となります。



マイナンバーカードを申請しませんか？ あなたのもとへ申請のお手伝いに伺います

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733 (直)

みなさんの自宅や事業所、学校、各種施設などを訪問し、顔写真撮影や申請書の記入を手伝います。必要書類がそろえば、出来上がったマイナンバーカードを自宅などへ郵送で届けることもできます。

マイナンバーカードの作成がまだの人は、気軽に電話予約ください。

【受付電話番号】 ☎402-3354

【受付日時】 月曜日～金曜日 (祝日を除く)

午前9時～午後5時

【対象】 新宮町に住民登録がある人

【訪問期間】 令和6年2月29日 (木) まで (予定)

【郵送でマイナンバーカードを受け取る場合に必要なもの】

○通知カードまたは個人番号通知書

○住民基本台帳カード (持っている人)

○運転免許証、パスポートなど顔写真付きの本人確認書類 (持っていない場合は、健康保険証と通帳などの2点)

町内であればどこへでも伺います！
まずは気軽に電話ください。



後期高齢者医療加入者の医療費通知は、2月中旬に発送します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733 (直) 後期高齢者医療お問い合わせセンター ☎651-3111

県後期高齢者医療広域連合では、健康や医療に対する認識を深めていただくため、年3回 (7月、11月、翌2月) 医療費通知を発行しています。通知は被保険者本人住所 (別途送付先変更を行っている場合を除く) に圧着ハガキにて送付します。

【発送予定時期】

○令和5年8月～11月診療分

…令和6年2月中旬

○令和5年12月～令和6年3月診療分

…令和6年7月末

○令和6年4月～7月診療分

…令和6年11月末

※受診件数が多い場合は、2通以上にまたがる場合があります。

※通知作成日時時点で亡くなっている人の通知は発送されません。町での再発行の手続きにより、相続人代表者に発行可能です。

※医療機関からの情報受渡しのタイミングにより、本通知に記載されていないことがあります。医療費控除の明細書として使用する場合は、領収書などに基つき内容を追加してください。

※通知作成日時時点で送付先変更を行っている場合は、変更先住所に送付します。送付先変更の方法は町に問い合わせください。

【申込先】 役場住民課

後期高齢者医療お問い合わせセンター

健康づくりのための運動教室参加者募集

問い合わせ先 町地域包括支援センター（町福祉センター内）
☎963-0663（直）

健康運動指導士のもと、元気に過ごすための体づくりを始めませんか。

【対象】 町内在住の65歳以上の人

【内容】 ストレッチ体操、筋力トレーニングなど

	場 所	日 時
①	シーオーレ新宮	第2・4金曜日 午前10時～11時
②	ふれあい交流館	第1・3木曜日 午前10時20分～11時20分
③	町福祉センター	第1・3水曜日 午前10時～11時
④	町福祉センター	第2・4水曜日 午前10時～11時
⑤	ふれあい交流館	第1・3金曜日 午前10時20分～11時20分
⑥	シーオーレ新宮	第1・3金曜日 午後2時～3時
⑦	ふれあい交流館	第2・4木曜日 午前10時20分～11時20分

【開催時期】 4月から1年間

【参加費】 無料

【定員】 シーオーレ新宮 各50人
ふれあい交流館 各40人
町福祉センター 各35人

【申込期限】 1月29日（月）
～2月9日（金）午後5時

【申込方法】 町福祉センター2階窓口にある申込書に必要事項を記入し、提出してください。

※定員を超えた場合は抽選となります。



介護予防サポートポイント

給付申請について

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（高齢者福祉担当）
☎710-8286（直）

介護予防サポート事業で集めたポイントの給付申請は、3月31日（日）までに申請してください。

【受付日時】 月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前8時30分～午後5時

【申請場所】 町福祉センター健康福祉課
（高齢者福祉担当）

※初めて申請する人は通帳もご持参ください。

※セルフサポートポイントのみの場合は、25ポイント以上で申請を受け付けます。

※3月30日（土）、31日（日）のみ窓口付近に回収ボックスを用意しています。申請の際は必要事項を記載のうえ、回収ボックスに投函してください。

「新宮町こども計画」策定にかかるアンケート調査の実施について

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課
☎963-2995（直）

町では、令和7年度を始期とする「新宮町こども計画」の策定に当たり、子育てに関するニーズ、青少年の意識や行動などについて現状を把握するため、アンケート調査を実施します。

みなさんのご意見を町のこども・若者施策に活かすため、ぜひご協力をおねがいします。

【各アンケート調査と調査対象者】

調査名	対象者
子ども・子育て支援に関するニーズ調査	就学前児童保護者 小学生の保護者
子どもの生活に関する実態調査	就学前児童保護者 小学生高学年の児童本人と保護者 中学生の児童本人と保護者
若者施策に関する意識調査	高校生から29歳までの人

調査対象者には、郵送（小学生と中学生がいる世帯は、学校を通じて配布）にて自宅にアンケート調査の案内状を送付します。案内状に記載のURL、QRコードにより回答をおねがいします。

競争入札参加資格審査申請の定期受付を行います

問い合わせ先 役場総務課 ☎963-1730（直）

令和6・7年度に町が発注する工事などの入札に参加するための、競争入札参加資格審査申請（業者登録）の定期受付を行います。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

【受付期間】 2月1日（木）～29日（木）

※土曜日・日曜日、祝日を除く

【町ホームページ】

<https://www.town.shingu.fukuoka.jp/>

子育て相談

●ハロー！ベビークラス（産前カフェ会）●

産まれてくる赤ちゃんのために準備をしませんか。助産師さんと一緒にお話しができるカフェ会です。

日時 2月27日（火）午前10時～11時30分

対象 町内在住でパパ・ママとなる人

※子連れ可

内容 助産師による話（妊娠中の過ごし方、お産経過、母乳育児についてなど）、パパ・ママ同士の情報交換

定員 5組程度（先着順）

必要なもの 母子健康手帳

●ここにここに相談室●

子育ての悩み、ゆっくり相談してみませんか。臨床心理士が対応します。

日時 2月20日（火）

①午前9時～9時50分

②午前10時～10時50分

③午前11時～11時50分

対象 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

定員 各時間帯1組ずつ（先着順）

託児 無料（要予約）

●ママにここにクラブ●

日頃の忙しさやストレスから少し距離を置いて癒やされたい、そんなママのための教室です。

日時 2月26日（月）午前10時～11時30分

対象 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

内容 コラージュ制作、リラクゼーション

定員 5組（先着順）

託児 無料（要予約）

～毎月開催中～

- ・離乳食教室
 - ・育児相談
 - ・ほのぼのRoom（産前・産後サポート事業）
- ※広報2月号行事予定表、ホームページ、ぐーまっち！にてご確認ください。

※各教室の予約は『ぐーまっち！』にて教室の1か月前から3日前まで可能です。

（各種予約を行う際には、メールアドレスによるアカウント作成が必要です）

新宮町こどもみらい
サポートアプリ
『ぐーまっち！』



▲ App Store



▲ Google Play

各参加費 無料

各場所 シーオーレ新宮

各申込方法 ぐーまっち！

問い合わせ先

しんぐう子育てサポートセンター

☎963-2995（直）



カンガルー講座

「アイロンビーズを作って遊ぼう！」参加者募集

問い合わせ先

NPO法人 rainbowhouse ☎090-7294-6241（西河）

そぴあしんぐう社会教育課 ☎962-5111（直）

今年度最後のカンガルー講座です。みなさんのご参加、お待ちしております。

【日時】 2月24日（土）

午前10時～11時30分終了予定

【場所】 そぴあしんぐう1階 創作室

【対象】 未就学児のお子さんとその保護者
（小学生の兄姉の参加も可能です）

【定員】 親子10組（先着順）

【申込方法】 インターネット

【申込開始日】 2月1日（木）



土曜物作り講座「さをり織り教室」

参加者募集

問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課 ☎962-5111（直）

「さをり織り」とは、はた織りの一つで、それぞれが持つ個性・感性を織り込む「差異を織る」という語源から来ています。

世界に一つしかない「さをり織り」を作ってみませんか。

【日時】 2月17日（土）午前10時～午後1時

【場所】 そぴあしんぐう研修室3・4

【対象】 町内在住の人（小学生以下は保護者同伴）

【材料費】 800円

【講師】 社会福祉法人 福岡コロニー

【定員】 8組（先着順）

【託児】 あり ※2月9日（金）までに要予約

【必要なもの】 飲み物、筆記用具

【申込開始日】 1月29日（月）

【申込方法】 窓口または電話

【申込先】 そぴあしんぐう社会教育課



物価高騰緊急（低所得世帯）支援給付金（7万円給付）のお知らせ

問い合わせ先 役場健康福祉課 ☎962-0239（直）

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対して、支援給付金の給付を行います。

【対象世帯】 令和5年12月1日時点で新宮町に住民票があり、令和5年度の住民税均等割が世帯全員課税されていない世帯（非課税世帯）

※以下の条件に当てはまる場合は対象外となります。

- ・世帯全員が住民税が課税されている人から扶養されている
- ・令和5年6月2日以降新宮町に転入し、他市町村において、すでに本給付金（7万円）を受給している

【給付金額】 1世帯あたり7万円

※原則、世帯主の口座に振り込みます。

【支給のながれ】

①価格高騰重点支援給付金（3万円）を新宮町で受給した世帯

3万円の給付金を新宮町から支給された世帯のうち、世帯員全員の令和5年度住民税が非課税の世帯には、令和6年1月下旬に町から「お知らせ」を送付します。

振込口座の変更がなければ、手続きは必要ありません。令和6年2月下旬頃、お知らせした口座に給付金を振り込みます。口座を変更する場合や給付金を辞退する場合は、令和6年2月13日（火）までに役場健康福祉課にご連絡ください。

②その他の令和5年度住民税非課税世帯

令和6年1月下旬から順次、世帯主あてに町から確認書を送付します。必要事項を記入のうえ、通帳のコピーや本人確認書類のコピーを添付して、返信用封筒で提出してください。給付金の振込時期は、書類を確認後、3週間程度です。

【住民税未申告の人について】

令和5年度住民税が未申告の場合、非課税世帯の確認ができないため、早急に申告してください。

申告については令和5年1月1日にお住まいの市町村の税務課に問い合わせください。

申告を確認後、非課税世帯であれば町から確認書を送付します。

【申請締切日】 令和6年3月31日（日）

※当日消印有効

※詳しくはホームページなどでお知らせします。

【給付金に関する振り込め詐欺や個人情報の詐取にはご注意ください】

確認書や申請内容に不備があった場合、町から問い合わせを行うことはありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をおねがいすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることは、絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合は、すぐに町の窓口または最寄りの警察にご連絡ください。

【給付金受付窓口】 役場健康福祉課

防災行政無線から試験放送を実施します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734（直）

全国瞬時警報システム（Jアラート）による、国民保護に関する情報伝達試験が行われます。

町では防災行政無線から放送しますが、緊急事態ではなく試験です。ご注意ください。

※国際情勢などにより、中止となることがあります。

【訓練日時】 2月9日（金）午前11時ごろ

シーオーレ新宮臨時休館のお知らせ

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課
☎963-2995（直）

シーオーレ新宮は、工事のため次の期間臨時休館します。

【休館日】 2月11日（日・祝）～13日（火）

【閉館場所】 シーオーレ新宮全館（1階保健館、2階図書館、3階生活館、4階歴史資料館）



第32回新宮町福祉 チャリティボウリング大会

誰でも参加できます。ボウリングで福祉に参加しませんか。

日時 2月9日(金)
 昼の部：午後2時30分
 夜の部：午後7時
 (各部30分前から受付開始)

場所 新宮Jボウル

参加費 2,500円(2ゲーム・シューズ代は別)

申込締切 2月1日(木)

主催 第32回新宮町福祉チャリティボウリング大会実行委員会



水曜日の楽しいイベント「すいすいクラブ」

申込不要で誰でも参加できます。

水曜日は町福祉センターに遊びに来ませんか。

日時・内容

○2月7日(水)

午後1時～3時 バルーンアートであそぼう
かきかた教室

午後1時30分～3時 あたまスッキリ道場

○2月14日(水)

午後1時30分～3時 あたまスッキリ道場

午後1時～3時 すいすいファミリー※

※年2回だけの健康づくりをテーマに軽食を楽しむ場です。

○2月21日(水)

午後1時15分～2時45分 パラスポーツ
「ボッチャ」

○2月28日(水) 午後1時～3時 傾聴カフェ

場所 町福祉センター3階

参加費 バルーンアート、かきかた教室、傾聴
カフェ 各100円
その他無料



▲ホームページは
こちら

※その他の情報はホームページ
に掲載しています。

各申込・問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎963-0921(直)

国民年金保険料の納付は 口座振替が「便利」で「お得」です

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)
 東福岡年金事務所国民年金課 ☎651-7129(直)

国民年金保険料の納付を、毎月末日に当月分が口座振替される「早割」にすると、現金で保険料を納付する場合に比べ月々50円割り引かれ、年間600円お得です。口座振替が開始されるまで2か月程度かかります。申し込みは早めにおねがいします。

また、6か月前納、1年前納、2年前納を選択すると割引額が大きくなり更にお得です。これらの前納制度の申込みには期限があります。本年4月分から開始させるには2月末日までに申し込む必要があります。役場住民課では令和6年2月16日到着分まで受け付けます。

【申込みに必要なもの】

○年金手帳またはマイナンバーがわかるもの

○通帳

○通帳の届出印

※年金手帳やマイナンバーなどが確認できるものがない場合、免許証やパスポートなど本人確認書類が必要です。

【申込先】

東福岡年金事務所国民年金課、役場住民課

広報誌を無料で読めるアプリ 「マチイロ」が便利です

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

「Active新宮」をより多くの人に読んでいただけるよう、自治体情報発信アプリ「マチイロ」で広報誌を無料配信しています。スマートフォンやタブレットなどで町の情報をいつでもどこでも確認することができます。「Active新宮」を登録すると、最新号の発行が自動で通知されるので、情報を見逃さずに閲覧することができます。

「しんぐう町議会だより」も掲載しています。

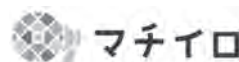
【ダウンロード】



▲ Google Play



▲ App Store



マチを好きになるアプリ



※通信料は
利用者負担です。